

平成31年度 南戸塚地域ケアプラザPDCAシート（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

戸塚町では、駅周辺に大型のマンションができ、若い世代が増える一方で、高齢化してきたエリアやマンションもあり、多様な世代への支援が必要になることが考えられる。
最近転入された方だけでなく、今まで自分はケアプラザなどには関係が無いと思っていた世代の地域の方宛てに、改めてケアプラザができることを伝えていくことで問題が発生した際に家庭で抱え込まないようにし、どの世代でも安心して暮らしていけるような地域づくりを推進していく。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	子育て支援にケアプラザを活用して頂くために、月1回 0歳児(第1子)対象の親子の集まりに参加し、ケアプラザの機能について説明をして、子育て支援の案内を行う。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	コミュニケーションを図り情報収集を行うため、老人会やサロンに出向き、顔が見える関係を築く。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域情報収集と、相談者の取りこぼしが無いように、今年度も民生委員宛てに包括との同行訪問が出来る事の周知と継続を行っていき、地域住民の情報把握を行っていく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	老人会や学生、一般企業など、様々な方に認知症に対する啓発ができるよう、エリア内の様々なところで積極的に認知症サポーター講座を開催する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の消費者被害を減らしていくために、警察・消費生活総合センターと連携し消費者被害を防止するための啓発活動を行う。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

平成31年度南戸塚地域ケアプラザ事業計画書・事業報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、地域団体、事業者等に対して公正中立な立場で業務にあたる。 ・相談者の意志を尊重する。 ・ハートページ等を利用し事業所の一覧を提示する等、複数の選択肢があることを相談者が知る機会を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守、コンプライアンス研修を全職員に対し行い、広く周知する。 ・軽微なものより全ての事故に対して報告書・ヒヤリハット報告書を作成する。報告書には、具体的な原因に対する具体策を職員間で検討し、文書にて必ず記載する。原因を取り除き、対策を具体化することで、類似の事故が再度発生しないようにする。 ・個人情報保護については、採用時に必ず個人情報保護研修を行い、また全職員に対しても年1回個人情報保護研修を行う。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業										
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り自立した生活が継続できるよう、ご本人の意思を尊重し、その人らしい生活の維持向上を図っていけるよう支援する。 ・ご本人の状態にあった介護予防プランを作成する。 ・所内でのプラン作成のみではなく、更新時に委託ケアマネジャーのプラン内容の確認等、支援計画の適正化を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1人ひとりの笑顔のために、介護を必要としている方の人権を尊重し、自己決定に基づく支援を行います。 ・地域の方やサービス事業所・関係機関との連携を深め、チームケアを推進します。 ・質の高いケアマネジメント実現のために常に自己啓発に努めます。 										
職員体制	社会福祉士 2名 主任ケアマネジャー 1名 保健師 1名 介護支援専門員 (非常勤兼務) 1名	常勤主任介護支援専門員・・・1名 常勤介護支援専門員・・・・・・・1名 非常勤介護支援専門員・・・・・・・2名										
利用者実績 (人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

3 通所系サービス事業

	通所介護						第1号通所事業					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の個別ニーズを把握し、自立を支援する為の通所介護計画に基づいたサービスを提供する。 ・地域で安心した生活を維持できるようにご利用者の身体機能維の持向上を図るために個別機能訓練や脳トレーニングを取り入れ支援する。 ・事業所の特徴をより知っていただく為積極的にPR活動を行う。 						<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の介護予防プランに沿った予防通所介護計画を作成し、予防プログラムを実施する。 ・ご利用者の意思を尊重し、また身体状況を確認しながら自立した生活を継続できるよう支援する。 ・事業所の特徴をより知っていただく為積極的にPR活動を行う。 					
実施体制	【実施日数】 月～土(祝日も実施) 【提供時間】 9:30～16:30 【定員】 第1号通所事業と合わせて35名						【実施日数】 月～土(祝日も実施) 【提供時間】 9:30～16:30 【定員】 通所介護事業と合わせて35名					
実費負担	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の利用者負担分 ・食事代として780円 						<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の利用者負担分 ・食事代として780円 					
職員体制	生活相談員/介護職員 看護職員/機能訓練指導員						生活相談員/介護職員 看護職員/機能訓練指導員					
利用者実績(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	認知症対応型通所介護						介護予防認知症対応型通所介護					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の想い、個性を大切にし、個々に必要なアプローチを考え支援する。また、その人らしい生活を応援し、ご利用者だけでなくご家族とも積極的に交流を持ち、より良い介護を目指す。 						<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の想い、個性を大切にし、個々に必要なアプローチを考え支援する。また、その人らしい生活を応援し、ご利用者だけでなくご家族とも積極的に交流を持ち、より良い介護を目指す。 					
実施体制	【実施日数】 月～土(祝日も実施) 【提供時間】 9:30～16:30						【実施日数】 月～土(祝日も実施) 【提供時間】 9:30～16:30					
実費負担	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の利用者負担分 ・食事代として780円 						<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の利用者負担分 ・食事代として780円 					
職員体制	生活相談員/介護職員 看護職員/機能訓練指導員						生活相談員/介護職員 看護職員/機能訓練指導員					
利用者実績(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

平成31年度「横浜市南戸塚地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	
指定管理料	15,196,299		15,196,299		15,196,299	横浜市より
利用料金収入			0		0	基本的に、この行は入力しません
指定管理料充当 事業	0		0		0	
自主事業収入			0		0	基本的に、この行は入力しません
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料			0		0	基本的に、この行は入力しません
駐車場利用料金収入			0		0	基本的に、この行は入力しません
その他 (指定管理料充当)	0		0		0	
その他 (施設使用料相当額 法人負担分)	3,990,000		3,990,000		3,990,000	
その他 (提案時控除 法人負担分)	126,723		126,723		126,723	
収入合計	19,313,022	0	19,313,022	0	19,313,022	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,590,000	0	11,590,000	0	11,590,000	
本俸	7,360,000		7,360,000	0	7,360,000	
社会保険料	1,200,000		1,200,000	0	1,200,000	
手当計	2,400,000		2,400,000	0	2,400,000	
健康診断費	300,000		300,000	0	300,000	
勤労者福祉共済掛金	230,000		230,000	0	230,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000	0	100,000	
その他			0	0	0	
事務費	1,719,345	0	1,719,345	0	1,719,345	
旅費	10,000		10,000	0	10,000	
消耗品費	551,345		551,345	0	551,345	
会議費	10,000		10,000	0	10,000	
印刷製本費	40,000		40,000	0	40,000	
通信費	600,000		600,000	0	600,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	5,000		5,000	0	5,000	
職員等研修費	50,000		50,000	0	50,000	
振込手数料	1,000		1,000	0	1,000	
リース料	192,000		192,000	0	192,000	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	60,000		60,000	0	60,000	
その他	200,000		200,000	0	200,000	
事業費	647,556	0	647,556	0	647,556	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算：指定額
指定管理料充当 事業	605,556		605,556	0	605,556	
管理費	4,313,021	0	4,313,021	0	4,313,021	
建築物・建築設備点検	300,000		300,000	0	300,000	
光熱水費	2,018,510	0	2,018,510	0	2,018,510	
電気料金	656,000		656,000	0	656,000	
ガス料金	511,510		511,510	0	511,510	
水道料金	851,000		851,000	0	851,000	
清掃費	900,000		900,000	0	900,000	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算：指定額
機械警備費	113,000		113,000	0	113,000	
設備保全費	497,511	0	497,511	0	497,511	
空調衛生設備保守	100,000		100,000	0	100,000	
消防設備保守	39,000		39,000	0	39,000	
電気設備保守	20,000		20,000	0	20,000	
害虫駆除清掃保守	40,000		40,000	0	40,000	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	298,511		298,511	0	298,511	
共益費	0		0	0	0	
その他	10,000		10,000	0	10,000	
公租公課	1,043,100	0	1,043,100	0	1,043,100	
事業所税			0		0	基本的に、この行は入力しません
消費税	1,043,100		1,043,100	0	1,043,100	
印紙税			0		0	基本的に、この行は入力しません
その他 ()			0		0	基本的に、この行は入力しません
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	基本的に、この行は入力しません
本部分			0		0	基本的に、この行は入力しません
当該施設分			0		0	基本的に、この行は入力しません
二一ス対応費			0		0	基本的に、この行は入力しません
支出合計	19,313,022	0	19,313,022	0	19,313,022	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入			0	0	0	自主事業への参加料等
自主事業費支出			0	0	0	自主事業経費
自主事業収支	0	0	0	0	0	

管理許可・目的外使用許可収入	0		0		0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0		0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0		0	

収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料（包括）	29,029,926		29,029,926		29,029,926	横浜市より
指定管理料（介護予防）	152,400		152,400		152,400	横浜市より
指定管理料（生活支援）	5,792,000		5,792,000		5,792,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	基本的に、この行は入力しません
指定管理料充当事業（包括）	0		0		0	
指定管理料充当事業（介護予防）	0		0		0	
指定管理料充当事業（生活支援）	0		0		0	
自主事業収入			0		0	基本的に、この行は入力しません
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	基本的に、この行は入力しません
駐車場利用料金収入	0		0		0	基本的に、この行は入力しません
その他（指定管理充当）	0		0		0	
その他（提案時控除 法人負担分）	0		0		0	
収入合計	34,974,326	0	34,974,326	0	34,974,326	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	31,490,000	0	31,490,000	0	31,490,000	
本俸	14,972,500		14,972,500		14,972,500	
社会保険料	3,969,500		3,969,500		3,969,500	
手当計	12,000,000		12,000,000		12,000,000	
健康診断費	102,000		102,000		102,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	446,000		446,000		446,000	
その他			0		0	
事務費	1,010,425	0	1,010,425	0	1,010,425	
旅費	15,000		15,000		15,000	
消耗品費	250,000		250,000		250,000	
会議購い費	0		0		0	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	407,425		407,425		407,425	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	90,000		90,000		90,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000	
職員等研修費	33,000		33,000		33,000	
振込手数料	0		0		0	
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	5,000		5,000		5,000	
その他	200,000		200,000		200,000	
事業費	1,397,178	0	1,397,178	0	1,397,178	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
指定管理料充当事業（包括）	302,778		302,778		302,778	
指定管理料充当事業（介護予防）	152,400		152,400		152,400	
指定管理料充当事業（生活支援）	312,000		312,000		312,000	予算：指定額
管理費	1,076,723	0	1,076,723	0	1,076,723	
建築物・建築設備点検	0		0		0	予算：指定額
光熱水費	554,277	0	554,277	0	554,277	
電気料金	180,000		180,000	0	180,000	
ガス料金	140,277		140,277	0	140,277	
水道料金	234,000		234,000	0	234,000	
清掃費	264,646		264,646		264,646	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
機械警備費	50,000		50,000		50,000	
設備保全費	41,800	0	41,800	0	41,800	
空調衛生設備保守	21,000		21,000		21,000	
消防設備保守	8,200		8,200		8,200	
電気設備保守	4,200		4,200		4,200	
害虫駆除清掃保守	8,400		8,400		8,400	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	0		0		0	
共益費	0		0		0	
その他	40,000		40,000		40,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	基本的に、この行は入力しません。
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	34,974,326	0	34,974,326	0	34,974,326	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	0		0		0	自主事業への参加料等
自主事業費支出	0		0		0	自主事業経費
自主事業収支	0		0	0	0	

管理許可・目的外使用許可収入			0		0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出			0		0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0	0	0	0	0	

平成31年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市南戸塚地域ケアプ:

年4月1日～ 年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	510			5,091		5,091	24,156		24,156	74,596		74,596	9,941		9,941
	その他	0	0	0	7,233	0	7,233	0	0	0	331	0	331	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
	介護予防ケアマネジメント費			0	7,233		7,233			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0		331		331		
	収入合計(A)	510	0	510	12,324	0	12,324	24,156	0	24,156	74,927	0	74,927	9,941	0	9,941
支出	人件費	477		477	4,776		4,776	16,364		16,364	47,520		47,520	5,280		5,280
	事務費	13		13	133		133	339		339	7,276		7,276	808		808
	事業費	11		11	110		110	355		355	9,026		9,026	1,003		1,003
	管理費	8		8	85		85	97		97	1,425		1,425	158		158
	その他			0	7,233	0	7,233	1,983	0	1,983	294	0	294	33	0	33
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0	7,233		7,233	1,983		1,983			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0	294		294	33		33
	支出合計(B)	509	0	509	12,337	0	12,337	19,138	0	19,138	65,541	0	65,541	7,282	0	7,282
	収支 (A)-(B)	1	0	1	-13	0	-13	5,018	0	5,018	9,386	0	9,386	2,659	0	2,659

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

平成31年度 自主事業計画書・報告書

事業	1 地域活動交流事業	5 共催(1と3)
	2 地域包括支援センター運営事業	6 共催(2と3)
	3 生活支援体制整備事業	7 3事業共催(1と2と3)
	4 共催(1と2)	

事業の性質 1 優先的に取り組みが求められる事業

対象者	1 高齢者	5 地域
	2 障害児・者	6 事業者
	3 養育者及び乳幼児	7 その他
	4 子ども・青少年	

番号	事業名	開始年度	事業 対象者	主な 対象者	従たる 対象者	事業の 性質	事業目的	事業内容・実施時期	実施 回数	延べ参 加人数
1	南戸塚茶話会	H17～	5 (共催(1と3))	1 高齢者		1 優先的に取	高齢者の引きこもり防止・健康維持。仲間づくりの場の提供支援	介護予防ボランティア(ゆる健メイト)と共に、認知症予防ゲームや体操を行う 毎月第1木曜日13時30分～15時30分		
2	戸塚区精神障害活動事業「あつまり場」	H19～	1 地域交流	2 障害者		1 優先的に取	精神障害の引きこもりを予防し、外出の機会及び活動の場を提供する 地域を対象とする精神障害への理解や支援に関する普及啓発活動 精神障害者支援に従事するボランティア育成	精神障害者の自発的活動の支援を行う 地域住民や支援を対象とした精神疾患に関する普及啓発講座を開催する 毎月第1金曜日14時～16時		
3	おしゃべりサロン	H18～	1 地域交流	3 乳幼児		1 優先的に取	養育者や未就園児の交流の場を提供する 養育者の情報交換の場とする	養育者や未就園児の為にフリースペースを定期的に開催する 子育てに関する情報交換を行う 第1月曜日を除く毎月月曜日10時～12時 祭日はお休み		
4	世代間交流	H18～	1 地域交流	5 地域		1 優先的に取	地域の様々な年齢層の人たちと中学生が交流し、お互いの理解を深める	地域住民と南戸塚中学校福祉委員との交流実施(ターゲットハードゴルフ・絵葉書作り等) 6月・翌年2月頃		
5	寺子屋(夏・冬)	H18～	1 地域交流	5 地域		1 優先的に取	夏休みや冬休みを利用してケアプラザを知る機会を設け、小学生同士の交流を深める	体験プログラムを利用し、地域の子供達の仲間作りや交流を行う 8月・12月		
6	南戸塚エリア子育て交流会	H25～	1 地域交流	3 乳幼児		1 優先的に取	南戸塚地域ケアプラザで子育て支援に関わる団体、支援者との連携と情報交換	年に4回の交流会を開催し、南戸塚エリアの子育て支援に関する情報交換・意見交換を行う		
7	ハムちゃんず共催「クリスマス会」	H20～	1 地域交流	4 子ども		1 優先的に取	戸塚第一地区社協と協力し、養育者と未就園児の交流場を提供する	戸塚第一地区社協と共催で地域の人形サークルを招き、クリスマス会を行う 12月		
8	にこにこきつ共催「クリスマス会」	H22～	1 地域交流	4 子ども		1 優先的に取	戸塚第二地区社協と協力し、養育者と未就園児の交流場を提供する	戸塚第二地区社協と共催で地域の方を招き、クリスマス会を行う 12月		
9	南戸塚シネマ	H29～	1 地域交流	5 地域		1 優先的に取	元気な方にケアプラザに来て頂き、地域の身近な相談場所としてケアプラザの周知	地域住民が興味・関心ある内容の映画を上映する 10月・翌年3月頃		
10	青木先生の健康相談	H18～	1 地域交流	5 地域		1 優先的に取	地域住民に対する相談	ケアプラザ協力医 あおき整形外科の院長先生による健康相談を行う 毎月第2、4木曜日 13時30分～15時30分		

11	青木先生の健康講座	H18～	1 地域交流	5 地域	1 優先的に取り	地域住民の病気の予防・介護予防・健康維持に対する講演会を行う	ケアプラザ協力医 あおき整形外科の院長先生と協力し、地域住民に対し健康に関する講座を行い、介護予防等の体操を講師を招き実施する 7月・翌年2月頃		
12	広報みなみとつか	H14～	1 地域交流	5 地域	1 優先的に取り	ケアプラザで行う講座の案内・自主事業・イベント等を広報誌で、地域住民に周知する	毎月22日発行(1・2月合併号、8・9月合併号) 第一地区連合町内会にて配布し、回覧板で周知を行う 第二地区は第一連合町内会後の土曜日までに、矢沢町内会館に持参し回覧板で周知を行う 近隣の学校や施設等にも郵送にて広報配布し、ケアプラザの周知を行う		
13	南秋祭準備委員会	H22～	1 地域交流	5 地域	1 優先的に取り	地域の活動団体・子供会・学校等に協力を呼びかけ、ケアプラザ内のお祭りに関して話し合いを行う	毎年9月下旬に行う南秋祭で行う内容を話し合いを行う		
14	南秋祭	H22～	1 地域交流	5 地域	1 優先的に取り	0歳児から高齢者まで幅広い年齢層に向けてケアプラザの周知を行う	ステージ発表・模擬店・健康測定・ハートプランの紹介・ふれあいポイント・子育て支援の紹介、近隣の障害施設より手作り品出張販売の協力、地域住民が参加できるクイズ等を行いケアプラザを知って頂きながら楽しんでもらう行事		
15	アートギャラリー	H25～	1 地域交流	5 地域	1 優先的に取り	地域住民の趣味を展示する	手芸・写真・水彩画・ちぎり絵等を2ヶ月間の期間を設け、地域住民の趣味を展示する見学に来られた方に一言のコメントを頂き、展示期間が終わる時にお渡しする		
16	認知症サポーター養成講座	H29～	7 2と3 (共催) 1と	7 その他	1 優先的に取り	地域の方が認知症の理解を深め、認知症の方に対してあたたかな見守りができるようになる。	地域住民だけを対象にするのではなく、地域の事業所にも出向きサポーター養成講座を開催する。受講対象者に合った寸劇たグループワーク等を取り入れていく。		
17	出前講座	H18～	2 包括	1 高齢者	1 優先的に取り	地域の老人会やサロンからの要望に応じて、各種の講座を開催する。	介護予防、認知症予防、介護保険、権利擁護などの地域の住民の要望に合わせて、地域に出向き講座を開催する。座学だけでなく、希望があれば体力測定も行う。希望があった場所だけでなく、こちらからも積極的にアプローチを行う。		
18	よろず出張相談会(柏桜荘、その他)	H29～	2 包括	1 高齢者	1 優先的に取り	南戸塚地域ケアプラザから離れた地域のお住いの方がケアプラザに気軽に相談できるきっかけをつくるために開催する。	介護保険に関する相談だけでなく、身近な困りごとなど気軽に相談できるよう、地域に出向き相談会を開催する。柏桜荘では毎月第4木曜日に開催。それ以外は、出前講座や昼食会、介護予防講座の際にブースを設け相談の形をとる。		
19	よろず出張相談会(交流広場とつか)	H30～	7 3と2と (共催)	5 地域	1 優先的に取り	H30年に新たに駅近くにオープンした交流広場に来る方に向けて気軽に相談できる場を設ける。	介護保険など高齢者に関わるだけでなく、交流広場に来る若い世代から高齢者に向けて気軽に相談できるよう毎月第3金曜日の午後に出張相談会を開催する。		
20	ケアマネクラブてけてけサロン	H18～	2 包括	6 事業者	1 優先的に取り	地域のケアマネジャーが気軽に立ち寄れる場での横のつながりを持ち、情報交換を活発に行う。	懇話会、情報交換、勉強会などを奇数月の第3木曜日に開催し意見交換を行う。		
21	民生委員・児童委員ケアマネジャー連絡会	H18～	2 包括	7 その他	1 優先的に取り	戸塚町を担当する民生委員・児童委員と、ケアマネジャーと南戸塚地域ケアプラザとの連携を深めるため地域の課題を共有する。	民生委員・児童委員もケアマネジャーも気になるトピックをもとに、研修会や勉強会を通じて相互見共通理解を深め、各々の業務に活かせるような意見交換会を年に1回開催する。		
22	広報誌「びっぐうえーぶ」の発行	H18～	2 包括	6 事業者	1 優先的に取り	南戸塚地域ケアプラザエリア内のケアマネジャーに対し、介護保険に関することやインフォーマルサービス等を含め、収集・把握した様々な情報を提供・周知していく。	独自作成した広報誌を毎月発行し、ケアマネジャーの事業所訪問時に手渡し配布する。		
23	地域の病院、診療所との連携	H18～	2 包括	6 事業者	1 優先的に取り	高齢者に限らず、子どもや障害者が安心して地域で生活できるよう、包括的な支援・サービス提供体制を構築する。	病院や診療所から介護をはじめ様々な支援が必要と判断された際に相談機関として南戸塚地域ケアプラザを紹介していただけるように定期的に訪問し連携を行う。また総合相談等で医療サービスが必要と判断した場合には各々の状況に合わせたエリア内の病院、診療所を紹介できるよう情報収集を行う。		
24	さくらんぼ	H18～	2 包括	5 地域	1 優先的に取り	介護をされている家族間での意見交換、介護疲れからの息抜きを目的とした介護者間の意見交換や情報共有の場を提供し、介護者の孤立を防ぐ。	偶数月の第3月曜日に、茶話会による意見交換だけでなく、介護技術講座、施設見学会など介護に役立つ講座や熱中症、感染症など介護者自身にも役に立つミニ講座などで情報提供を行う。 また奇数月には通信を発行し会の内容や情報を参加者だけでなく地域住民に向けて発信していく。		

25	ふくしものしり大学	H29～	(1と2) 4 共催	5 地域	に1 取 り 優 組 先 的	地域住民に向けて権利擁護に関する講座を行い、制度の普及や利用を促進する。	戸塚区内の5包括の社会福祉士とコスモス神奈川成年後見サポートセンター神奈川支部所属の行政書士と共に「エンディングノート」をテーマに寸劇を交えた公演を行い今後の人生設計の参考となるように支援する。		
26	ハートラインM・M	H23～	2 包 括	1 高 齢 者	に1 取 り 優 組 先 的	地域の独居高齢者や見守りが必要な家庭の把握と地域包括支援センターの周知がされる。民生委員との連携強化がはかれる。	各担当地区をめぐり独居高齢者や見守りの必要な家庭に同行することでケースの発見と地域状況の把握につなげる。		
27	包括周知活動	H29～	2 包 括	1 高 齢 者	に1 取 り 優 組 先 的	地域の老人会やサロン、グループ活動に訪問し地域包括支援センターのもつ役割・機能を理解してもらい積極的に利用してもらう。	出前講座や老人会、サロン、ふれあいポイント登録団体に積極的に出向くほか、ケアプラザ内の貸館を利用するグループに向けて包括スタッフより地域包括支援センターが身近な相談窓口であることの周知を行う。		
28	ちょこっとボランティア連絡会	H29～	体3 制 整 生 活 支 援	1 高 齢 者	1 取 り 優 組 先 的 に	エリアで活動するちょこっとボランティアの発掘、育成。	上半期は、活動準備中のちょぼらグループのトライアル活動を行い、出てきた課題について検討を重ね、下半期から本格的な活動へと移行できるように支援する。 下半期は、上半期の活動をもとに、更なるちょこっとボランティア活動の創出に繋がる場となるようにする。		